

「容量市場業務マニュアル 実需給前に実施すべき業務（全般）編」
「容量市場業務マニュアル 電源等差替編」
に関する意見募集補足説明資料

2020年12月
電力広域的運営推進機関

本資料は、意見募集についての説明資料であり、
意見募集の対象ではありません。
ご意見をいただく際のご参考にしてください。

1. 今回の意見募集対象文書

2. 本業務マニュアルについて

(参考) 余力活用に関する契約の締結について

(参考) 電源等差替について

1. 今回の意見募集対象文書

- 今回の意見募集対象文書は「実需給前に実施すべき業務（全般）編」と「電源等差替編」（以下、本業務マニュアル）となります。他の容量市場関連文書との関係は以下のとおりです。

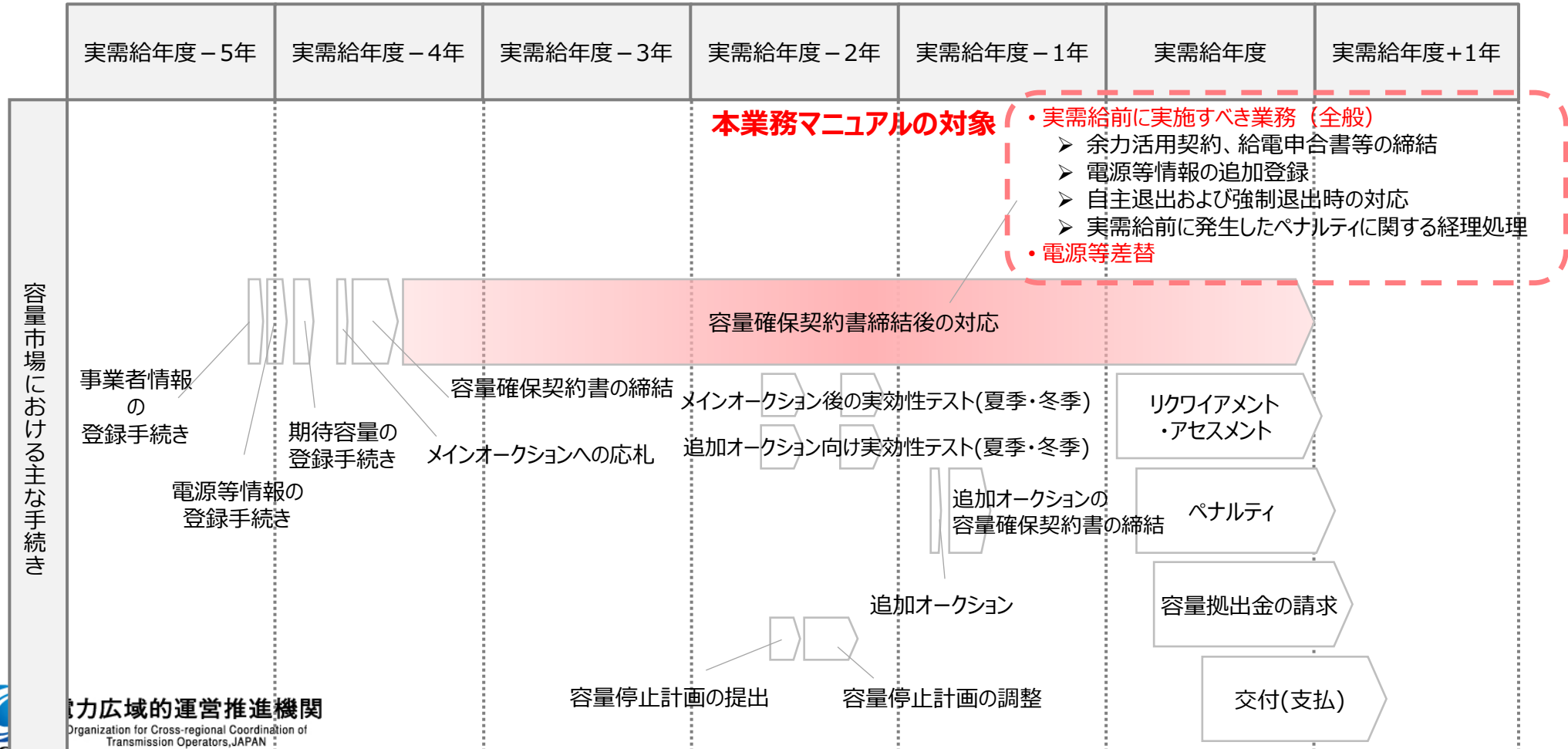
関連文書等		概要			
容量市場 関連文書	容量市場 募集要綱 ※1	メインオークション 募集要綱	<ul style="list-style-type: none"> ・容量市場へ参加希望する電気供給事業者に対して求める条件や参加方法を規定 ・募集の都度（毎年）、更新し公表 （様式1）容量市場への参加登録申請に伴う誓約書 （様式2）期待容量等算定諸元一覧 （様式3）発動指令電源のビジネスプラン申請書 （別紙1-①）容量確保契約書(本紙) （別紙1-②）容量確保契約書別紙 （別紙1-③）容量確保契約約款 	意見募集 実施済 (2019年11月20日～12月10日)	
		以降、その他※3を順次発行していく	※3：追加オークション募集要綱、特別オークション募集要綱、等		
	容量市場 業務マニュアル ※1※2	メインオークションの 参加登録編	・参加登録申請の手順、提出書類等について記載	意見募集 実施済 (2020年1月15日～1月28日)	
		メインオークションへの応札・ 容量確保契約書の締結編	・メインオークションの応札情報の登録から、 容量確保契約書の締結までについて記載	(2020年3月26日～4月8日)	
		実需給前に実施すべき業務 （全般）編	・余力活用契約・給電申合書等の締結、電源等情報の追加登録、自主退出および強制退出時の対応、実需給前に発生したペナルティに関する経理処理の手順、提出書類等について記載	今回意見募集対象	
	電源等差替編	・電源等差替の手順、提出書類等について記載			
	以降、その他※4を順次発行していく (実効性テスト、容量停止計画の調整は2021年度発行予定)	※4：実効性テスト編、追加オークションの参加登録編、追加オークション・容量確保契約編、容量停止計画の調整編、アセスメント・ペナルティ編、容量確保契約金額・容量拠出金編、等			
容量市場 システム マニュアル	事業者情報・電源等情報登録 期待容量登録・応札・契約 以降その他※4を順次発行予定	公表済	・容量市場システムのログイン方法や入力方法、画面等、操作方法を記載		

※1：初回策定や大きな変更時は意見募集を行います ※2：業務毎に分冊し、都度意見募集・公表していきます

2.本業務マニュアルについて①

- 容量市場の全体スケジュールおよび、本業務マニュアルの対象は以下の通り。
- 「実需給前に実施すべき業務（全般：余力活用契約・給電申合書等の締結、電源等情報の追加登録、自主退出および強制退出時の対応、実需給前に発生したペナルティに関する経理処理）」及び「電源等差替」

【容量市場全体スケジュール（参加登録～実需給年度中）】



- 本業務マニュアルの構成・概要は以下のとおりです。

章		内容
第1章	はじめに	本業務マニュアルの構成 実需給前に実施すべき業務および市場退出事由
第2章	実需給前に実施すべき業務	余力活用契約、給電申合書等の締結 電源等情報の追加登録 自主退出および強制退出時の対応
第3章	実需給前のペナルティ対応	実需給前に発生したペナルティに関する経理処理
Appendix		図表一覧・業務手順全体図

- 本業務マニュアルの構成・概要は以下のとおりです。

章		内容
第1章	はじめに	本業務マニュアルの構成 電源等差替が可能な電源等
第2章	差替掲示板への掲載	差替先電源提供者が実施すべき業務手続き・手順
第3章	電源等差替	差替元電源提供者が実施すべき業務手続き・手順
Appendix		差替容量等算定諸元一覧・図表一覧・ 電源等差替に関連する用語一覧・業務手順全体図

- リクワイアメント：電源等情報の登録時に調整機能(需給調整市場における商品の要件を満たす機能)を「有」と登録した安定電源について、一般送配電事業者と余力活用に関する契約を締結すること
 - アセスメント：一般送配電事業者と余力活用に関する契約を締結したことを証明する書類の写しを提出頂き、余力活用に関する契約の締結を確認できない場合、リクワイアメント未達成とし、経済的ペナルティの対象とします
 - ペナルティ：リクワイアメント未達成の場合、市場退出したものとして扱い、経済的ペナルティが科されます(本章「供給力の提供ができなくなった場合等(市場退出)の扱い」に記載の経済的ペナルティが別途科されることはありません)
- 経済的ペナルティ(円) = 容量確保契約金額(円) × 10%

出典：容量市場 制度詳細説明会資料 50P
http://www.occto.or.jp/market-board/market/files/200513_youryou_s_eidosyousaisetsumei.pdf

余力活用に関する契約の締結についての詳細は下記を参照ください。

容量市場におけるリクワイアメント・アセスメント・ペナルティの概要
～余力活用に関する契約の締結～

http://www.occto.or.jp/market-board/market/files/200612_requirement_hoka_gaiyo.pdf

- 電源等差替に関する容量市場の在り方等に関する検討会における協議内容については、下記を参照ください。

第12回 資料3

http://www.occto.or.jp/iinkai/youryou/kentoukai/2018/youryou_kentoukai_haihu12.html

http://www.occto.or.jp/iinkai/youryou/kentoukai/2018/files/youryou_kentoukai_12_03.pdf

第25回 資料5

https://www.occto.or.jp/iinkai/youryou/kentoukai/2020/youryou_kentoukai_haihu25.html

https://www.occto.or.jp/iinkai/youryou/kentoukai/2020/files/youryou_kentoukai_25_05.pdf